

議員提出議案第 7 号

現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止
しないよう求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣
に意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 4 日

提出者	三朝町議会議員	能 見 貞 明
賛成者	三朝町議会議員	吉 村 美穂子
賛成者	三朝町議会議員	吉 田 道 明
賛成者	三朝町議会議員	石 田 恭 二
賛成者	三朝町議会議員	松 原 茂 隆
賛成者	三朝町議会議員	河 村 明 浩

現行の保険証とマイナ保険証の選択制を堅持し、現行の保険証を廃止
しないよう求める意見書

政府はマイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024 年 12 月 2 日に現行の健康保険証を廃止するとしているが、「マイナ保険証」をめぐる問題は問題が続出し、多くの国民が不安を抱えている。窓口で無効と判断されて医療費の 10 割が請求された事例や他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化している。こうした事態に被保険者や医療現場からも懸念の声が上がっている。とりわけ、認知症高齢者をはじめとするデジタル弱者にとっては家族等の手助けがあって初めてマイナンバーカードを申請、取得し、さらに暗証番号の管理、診察のたびにマイナ保険証を持参することなど、容易ならざることを踏まえると、稚拙な一本化は、健康保険証を持つことができない「保険証難民」の発生さえ危惧され、国民皆保険が根底から揺らぐ事態になりかねない。いま必要とされることは、何ら不都合なく使えている健康保険証を存続させて、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返るために政府の冷静な判断が求められている。

上記の趣旨から、国におかれては、次の事項について実現されるよう、強く要

望する。

記

1. マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。
2. 現行の保険証を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月24日

鳥取県東伯郡三朝町議会